様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月15日

福島県知事 殿



提出者

住 所 東京都中央区京橋１－７－１

氏 名 戸田建設株式会社首都圏土木支店

執行役員支店長 永田 武久

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3535-1585

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	戸田建設株式会社 首都圏土木支店
事業場の所在地	東京都中央区京橋１－７－１
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	41,800百万円 （2025年度完成工事高）
③従業員数	343名 （2026年4月1日）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１ 処理工程図のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２ 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　出　量	t	t

（これまでに実施した取組）
・建設資材のプレキャスト化等による廃材発生の削減
・搬入資機材の梱包材の削減
・資材の転用
・現場での分別

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　出　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
・建設資材のプレキャスト化等による廃材発生の削減
・搬入資機材の梱包材の削減
・資材の転用
・現場での分別

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
がれき類、廃プラ、金属、木くず、
現場での分別の徹底

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
がれき類、廃プラ、金属、木くず、
現場での分別の徹底

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

同利用は行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

今後も同利用は行わない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

同処理は行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

今後も同処理は行わない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）

同処理は行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）

今後も同処理は行わない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・作業所に近い処分場を事前により確認して、信頼性、実績、規模、リサイクル率などの条件を満足する施設に処理委託した。
・優良業者に優先して委託した。
・電子マニフェストを運用し処理の管理状況を向上する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・処理委託施設の定期的な視察実施、最終処分先の確認する。（継続実施）
・電子マニフェスト対応業者を優先的に採用する。（継続実施）
・電子委託契約の推進。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

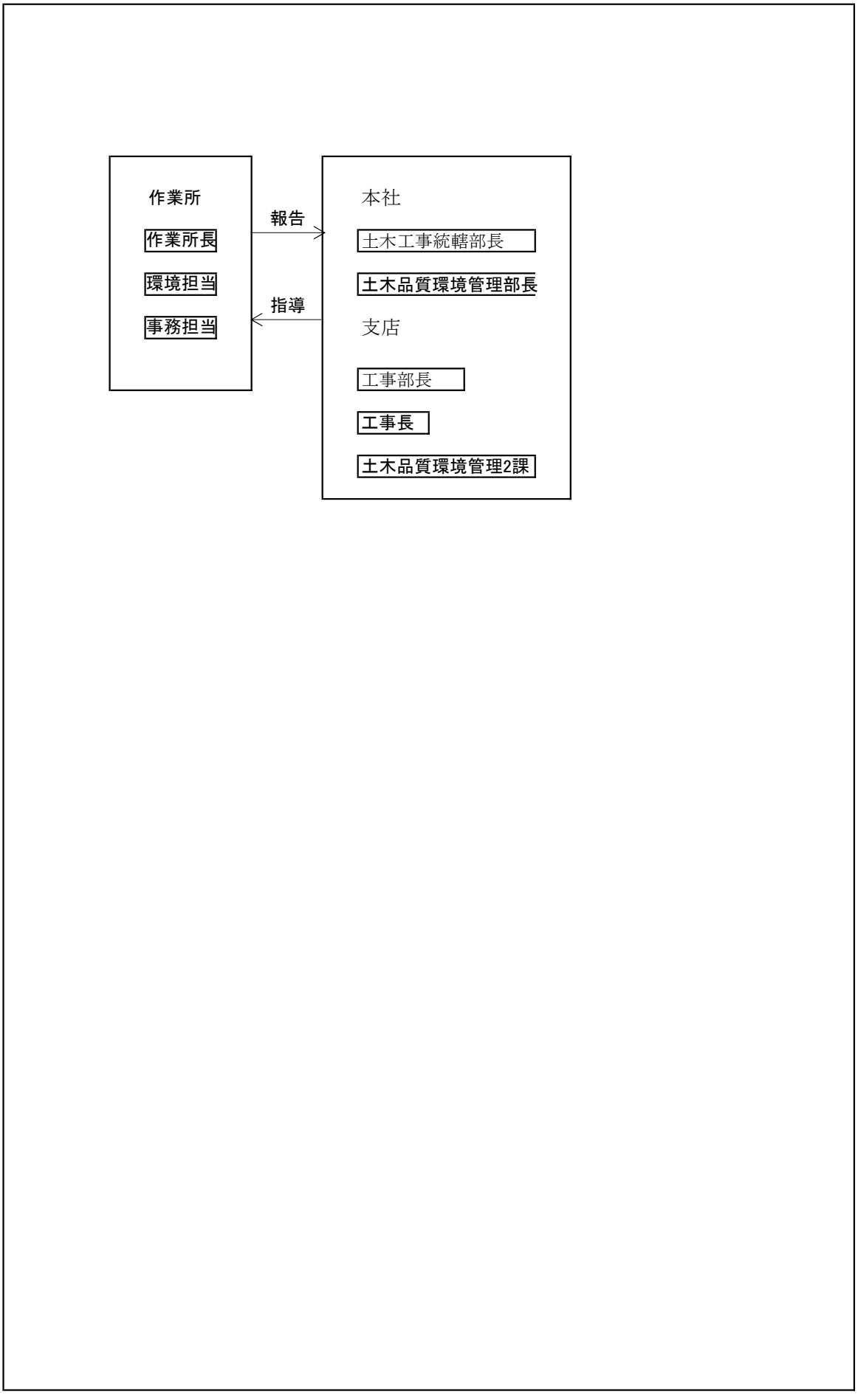
6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

	品目	処理工程
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事	
	廃油（重油）	中間処理業者へ委託して燃料（重油）として再生
	廃プラスチック	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	紙くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	木くず	再生処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	繊維くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	中間処理業者へ委託して選別破砕して再資源化
	がれき類（コンクリート塊）（アスファルト・コンクリート塊）	再生処理業者へ委託して破砕して再生砕石として再資源化
	建設系混合廃棄物	中間処理業者へ委託して選別破砕して再資源化及び最終処分
	石綿含有産業廃棄物	安定型最終処分場へ埋立（管理型となる付着物がないもの） 管理型最終処分場へ埋立（石膏ボード、木など付着物）
	新築工事	
	汚泥	再生処理業者へ委託して脱水処理して再資源化
	廃プラスチック	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	紙くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	木くず	再生処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	繊維くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	金属くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	中間処理業者へ委託して選別破砕して再資源化
	がれき類	中間処理業者へ委託して選別破砕して再資源化
	建設系混合廃棄物	中間処理業者へ委託して選別破砕して再資源化

別添２ 管理体制図


作業所
作業所長
環境担当
事務担当
報告
指導
本社
土木工事統轄部長
土木品質環境管理部長
支店
工事部長
工事長
土木品質環境管理2課

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	10.59	9.53	―	―	―	―	―	―	―	―	10.59	9.53	0.00	0.00	10.59	9.53	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.69	0.62	―	―	―	―	―	―	―	―	0.69	0.62	0.00	0.00	0.69	0.62	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	16,753.66	15,078.29	―	―	―	―	―	―	―	―	16,753.66	15,078.29	16,623.60	14,961.24	16,753.66	15,078.29	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,201.45	1,081.31	―	―	―	―	―	―	―	―	1,201.45	1,081.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1,981.80	1,783.62	―	―	―	―	―	―	―	―	1,981.80	1,783.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	0.50	0.45	―	―	―	―	―	―	―	―	0.50	0.45	0.00	0.00	0.50	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	36.95	33.26	―	―	―	―	―	―	―	―	36.95	33.26	0.00	0.00	36.95	33.26	0.00	0.00	0.00	0.00